

あげまつだより



令和8年8月6日発行
No.9 上松町

税金等を納付されている皆様へ

税金等の納入につきまして、お忘れのないようお願いいたします。

税 目	期 別	納 期 限
町県民税	第2期	令和8年8月31日（月）
国民健康保険税	第4期	
後期高齢者医療保険料	第2期	

◆納入期限までの納入にご協力下さい◆

諸事情により納期限までに納められない場合はお早めにご相談下さい。

納期限が過ぎても未納の場合は、督促状の発送（本税に督促手数料100円が付きます）や訪問による納税のお願いをいたしますが、その後も未納の場合には、延滞金が発生し、差押等の滞納処分を受ける場合があります。

◆便利な口座振替をご利用下さい◆

現在、窓口で納入されている皆様（納税通知書に「口座振替」の記載のない方）に口座振替をお勧めしています。忘れてしまうこともなく必ず納期限に納入されます。役場窓口と金融機関に「口座振替依頼書」がありますのでご利用ください。役場までお越しになるのが困難な場合はご連絡下さい。（通帳と印鑑をご用意ください）

◆マンデー（月曜）納税窓口をご利用下さい◆

毎週月曜日は午後7時まで納税窓口業務を延長しておりますので、ご利用下さい。

【お問合せ先】 上松町役場（電話：52-2001）企画財政課収納係 内線122
住民福祉課厚生係 内線151・153

日赤活動資金へのご協力お礼

令和8年度日赤活動資金募集へのご協力ありがとうございました。

今年度5月に行われた日赤活動資金の募集結果について、次のとおりとなりましたのでお知らせします。

募集結果金額 1, 136件 1, 008, 333円

多くのみなさまのご協力ありがとうございました。個人で領収書をご希望された方にしましては、順次郵送させていただきますのでご承知願います。

この活動資金は、災害時の救護・救援活動、家庭介護法・救急法などの講習事業、国際援助活動、献血事業などに使われます。また一部は上松町日赤の活動費として配分されます。

今後とも日本赤十字社の活動にご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ先 上松町住民福祉課福祉係 電話 0264-52-5550



乳幼児健診駐車場配慮のお願い

木曽地域ではR8年度より、乳幼児健診を合同で行っております。

健診当日の午後は、郡内の健診対象のお子さんが集まります。そのため、公民館駐車場の混雑が見込まれますので、駐車場等へのご配慮をいただきますよう、お願いいたします。

場所：上松町健康増進センター（上松町大字小川1658番地1）

日時：8月26日（水） 12：00頃～

【問い合わせ先】上松町住民福祉課 保健衛生係 （電話：52-2825）



こどもまんなか児童福祉週間 標語募集



令和9年度「こどもまんなか 児童福祉週間」標語の募集について

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか 児童福祉週間」（5月5日～5月11日）と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っていますが、令和9年度の「こどもまんなか 児童福祉週間」に向けて、その象徴となる標語を募集しています。詳細については、(公財)児童育成協会のホームページ <https://www.kodomo-shiro.or.jp/jigyohyougo> を御参照いただくか、下記お問い合わせ先まで御照会ください。

- 募集期間 令和8年8月1日(土)～9月30日(水) ※郵送の場合は、当日消印有効。
- 募集内容 こどもたちを応援する標語や、未来に向けてのこどもたちからのメッセージとなる標語。
- 応募資格 どなたでも応募可能
- 応募方法 ① はがき、封書またはファクシミリによる応募
② インターネットまたはメールによる応募
- 応募先 〒102-0081 東京都千代田区四番町2-12 四番町THビル6階
公益財団法人 児童育成協会 「標語募集」係宛
FAX：03-5357-1809 メールアドレス：hyogo@kodomo-shiro.jp
ホームページ：https://www.kodomo-shiro.or.jp/jigyohyougo
- 応募上の注意 応募者本人が創作した未発表の作品に限ることとし、応募作品は返却しないこと
- 著作権 最優秀作品及び入選作品の著作権は主催者に帰属
- その他 応募者の個人情報主催者が管理し、標語募集事業運営の目的以外に使用しないこと
(参考：過去5年の最優秀作品)
令和8年度 いこうぜ！みんな キラキラのあしたへ ゴーゴゴー！
令和7年度 いつだって まんまるまんなか こどもたち
令和6年度 すきなこと どんどんふやして おおきくなあれ
令和5年度 小さなて みんなではぐくみ 育ててく
令和4年度 見つけたよ 広がる未来とつかむ夢
- 主催者 こども家庭庁、(福)全国社会福祉協議会、(公財)児童育成協会
- お問い合わせ先 公財財団法人 児童育成協会 「標語募集」係
TEL：03-5357-1174 FAX：03-5357-1809
メールアドレス：hyogo@kodomo-shiro.jp



子どものための養育費相談会



司法書士による「全国一斉 子どものための養育費相談会」について

長野県司法書士会では、下記の通り無料相談会を実施します。

- ◆日時 令和8年9月5日(土) 午前10時から午後9時まで
- ◆電話相談 0120-567-301 (当日のみの専用番号です。)
- ◆相談料 無料(秘密は厳守します。)
- ◆相談例
 - ・養育費の取り決めをしていないが、それでも養育費を請求できるの？
 - ・養育費の取り決めをしたのに、そのとおり支払ってもらえなくなった。
 - ・離婚前別居中の子ども生活費は請求できるの？
 - ・共同親権って、どういうこと？
 - ・養育費を減額／増額してほしい e t c.
- ◆問合せ先 長野県司法書士会 〒380-0872 長野市妻科399番地 (Tel：026-232-7492)